

基本構想答申（案）（3月3日版）

社会経済状況の変化やこれから先の長期的な社会動向等を見据えた、中野区基本構想の改定にあたっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項について（答申）

平成27年（2015年）3月

中野区基本構想審議会

答申にあたって

中野区基本構想審議会は、平成26年9月8日に中野区長から、「社会経済状況の変化やこれから先の長期的な社会動向等を見据えた、中野区基本構想の改定にあたっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項」の諮問を受けました。

以来、区より提供された「基本構想検討用資料」など各種の資料を元に検討を進め、今後予想される中野をめぐる社会経済状況の変化などを見据え、新たな時代に柔軟に対応ができる持続可能な中野のまちの将来像について、8回にわたり審議を重ねてまいりました。

特に少子高齢化の進行と人口減少は、地域社会や地域コミュニティの様々な活動の担い手自体に大きな影響を与え、このまま事態を放置すれば中野の地域社会の脆弱化を招きます。そのために、この10年間のみならず、その後の長期的な展望をも見据え、10年後に実現する中野のまちの姿、理想像を明らかにしつつ、真に豊かな地域社会を持続していくために必要な対応を想定し、区が行う基本構想の改定にあたっての基本的考え方や盛り込むべき事項について、本答申は述べています。

新たなまちの姿の検討にあたっては、現行の基本構想のまちの姿を描く上で、の体系を基本に、詳細な議論を展開するためにグループに分かれての討議も取り入れました。その概要については、本答申に《参考》として添付しました。

また、区民の皆様から区に寄せられた基本構想改定に関する様々な意見や提案なども、審議の参考としつつ、この答申のとりまとめを行いました。

本答申が、今後改定される中野区の基本構想やこれに基づき策定される基本計画に十分に反映され、より多くの区民の皆様と様々に議論を進めながら、めざす中野のまちの将来像が着実に実現されていくことを期待します。

中野区基本構想審議会
会長 宮脇 淳

目次

1 改定にあたっての基本的な考え方

- (1) 将来を見据え対応すべき社会状況等・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ①少子高齢化・人口減少社会への対応
 - ②グローバル化の進展
 - ③情報通信技術の進展
- (2) めざすべきまちの将来像・重要テーマ・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ①活力とにぎわいのある安全・安心な都市基盤
 - ②あらゆる人が社会に参加し、支えあう、全員参加型社会
 - ③情報通信技術（ICT）の効率的・効果的な活用
- (3) まちの姿を描く上での基本構想の体系について・・・・・・・・・・・・・ 4

2 改定にあたって盛り込むべき事項

- (1) 盛り込むべき事項の検討の視点・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 10年後に実現するまちの姿（盛り込むべき事項）・・・・・・・・・・・・・ 6

《参考》

- まちの姿討議概要・・・・・・・・・・・・・ 15

《資料》

- ①諮問内容・・・・・・・・・・・・・ 35
- ②中野区基本構想審議会条例・・・・・・・・・・・・・ 36
- ③委員名簿・・・・・・・・・・・・・ 38
- ④会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・ 39

1 改定にあたっての基本的な考え方

新たな時代に向け、持続可能な中野の地域社会を築くために、基本構想の改定にあたっての基本的考え方として、以下のとおり、将来に向けて対応すべき社会状況の課題を認識し、その克服に向けた、めざすべきまちの将来像と重要テーマを設定した。

(1) 将来を見据え対応すべき社会状況等

① 少子高齢化・人口減少社会への対応

人口は、まちのすべての活動の源である。しかし、全国的にはピークを迎え、人口減少社会に突入している。中野区においても今後10年の間には、生産年齢人口がピークを迎え、緩やかに減少に向かうと想定される。中野区の平成25年の合計特殊出生率は0.93とやや持ち直しているが、23区全体での1.16と比べ依然低い水準にあり、現状のままでは少子化は進み、人口減少も進んでいく見込みである。

少子化・人口減少の進行の中、特に生産年齢人口の減少は、地域活動の担い手を減少させ、地域を支える人材の不足を生むとともに、地域経済の縮小、そして、税収の減少にも繋がる要因となる。

また、高齢化の進行に伴い、今後2025年（平成37年）に向けては、65歳以上の前期高齢者だけでなく75歳以上の後期高齢者も著しい増加が見込まれる。中野区においても、現在約33,000人の後期高齢者が、10年後には約37,000人となることを区は推計している。後期高齢者数の増加により、医療・介護、生活援護等の需要が急速に拡大することが避けられない。そのことは、様々な行政需要を増加させるとともに、社会保障費の増加に結び付き、人口減少と相まって区民一人当たりの負担も増加させる要因となる。

更に、核家族化の進展に加え、晩婚化など生活スタイルの変化や価値観の多様化から、中野区の一世代あたりの人数は更に縮小し、子育てへの支援、そして一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多くなり、高齢者への見守りなど、地域の中での支援も益々重要なものとなる。

これらの課題に対して、中野区の現行の仕組のままでは将来に向けて現在の行政サービス水準の維持・充実が困難となることが想定される。このため、着実かつ有効な対応がなければ、地域社会は脆弱化し、自治体としての存続の危機に直面することになりかねない。

②グローバル化の進展

経済社会の様々な面で、グローバル化は益々進展していく。そうした中、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、中野区の産業や都市観光の魅力を国外へアピールする機会が益々拡大する。これらの機会を活かし、世界に視野を広げ、またグローバル化を前向きに進めていく地域社会の基盤形成への対応が求められる。

そこでは、海外を含めた幅広い地域の様々な人々との交流が行われ、広い視野や新たな発想が求められる。多種多様な価値観、考え方を受入れ、活用し、グローバル社会に向けて中野の魅力などを積極的に発信していくことや、多くの来訪者を受け入れることによる、更なるにぎわいの創出など、様々な分野との接点としての中野の機能づくりが求められる。

③情報通信技術の進展

今後、情報通信技術（ICT）は益々の進展が見込まれ、かつ様々な分野での活用が拡大していく。ICTは区民の生活の中のあらゆる場面で活用され、誰もが当たり前のこととして利用するようになる。

マイナンバー制度という新たな制度も導入される。ICTの活用により、区民の活動や行政サービス等の利用に関する時間的、あるいは空間的な制約がなくなっていく。この新たな技術の活用を通じて、日常生活の変化はもちろんのこと、区民の生活スタイルに合わせた行政サービスの提供、地域のより多くの人の様々な活動への参加の実現、更に広範な領域への情報発信など、経済、社会、そして、区民生活の様々な面で新たな可能性を広げていく必要がある。

また、新産業の育成やこれまでにない効果的・効率的で多様なサービス提供の実現により、地域の新たな付加価値の創造にも繋がっていく。

(2) めざすべきまちの将来像・重要テーマ

先で述べた社会状況等を見据え、都心に近い交通の便の良さと人口が集中する都市型のまちという中野の利点を活かしながら、少子化対策やグローバルな展開を視野に入れた都市の基盤を拡充し、あらゆる人の参加や情報通信技術の活用による効率的・効果的な満足度の高い区民サービスが展開される、産・学・住のバランスのとれたにぎわいのある、いきいきとした魅力にあふれた持続的な地域社会を中野は目指していくべきである。そのためには、以下の3つのテーマが重要と考える。

①活力とにぎわいのある安全・安心な都市基盤

少子化に歯止めをかけ、人口減少を止めることで中野区の人口構造の変化を誘導し、まちの活力源を維持したうえで、グローバルな展開による来街者の誘導や、産業集積等による地域経済の活性化とそれに伴う財政基盤の強化、中野らしいまちの魅力創出や、文化・歴史等を核とする観光都市の実現、都市と地方の連携の推進など、2020年東京オリンピック・パラリンピックも一つの契機としながら、中野のまちの持続的な活性化を目指すことが重要である。

そのためには、首都直下型地震などの災害への備えや災害時の対応、土地利用の観点も踏まえた、安全・安心なまちの充実に向けた都市基盤の整備も必須である。

②あらゆる人が社会に参加し、支えあう、全員参加型社会

女性、高齢者、障害者等すべての人が、それぞれの意欲や能力に応じ、就業し、あるいは様々な形で地域社会での活動に参加して、生きがいを感じ、支えあうことで持続可能な地域社会が築かれる。この中野の全員参加型社会の構築のためには、様々な人の多様性を受け入れ、個々を尊重し、自由度の高い働き方の広がりや、活動のための多様な場と機会が提供されるとともに、あらゆる人の参加の基盤となるユニバーサルデザインを基本とするまちづくりの推進が必要である。

また、様々な主体により、一人ひとりのニーズに合ったサービスが地域で包括的に一貫して提供される生活環境の整備や、健康で生き生きとして暮らせる取組が必要である。

③情報通信技術（ICT）の効率的、効果的な活用

ICTの活用によりサービス提供方法の多様化なども実現可能となる。マイナンバー制度の導入もその契機としながら、いつでも、どこでも、区と区民、区と地域がやり取りできる仕組の拡充や、行政の手続の一層の簡素化に中野区は繋げていくほか、訪問型などの、より身近なより個別的手厚いサービスの展開など質の向上も必要である。また、各種データを民間と共に活用した効果的な施策展開も求められていく。

更に、こうした取組は、新たなニーズに対応するサービス展開への応用などを支える中野のソーシャルビジネスなどの創出と支援へも繋がっていくと考えられる。

(3) まちの姿を描く上での基本構想の体系について

以上、基本構想の改定にあたっての基本的考え方を整理した。現行の基本構想で描くまちの姿は、4つの領域を基本に構成されている。本審議会では中野らしさを地域資源や住民のニーズに対応させて、まちの姿を明快に示すため、現行の4つの領域を基本として、またそれらの領域を横断する議論に努め、以上の基本的考え方をまとめた。

今後、区がまとめる基本構想の内容、そこでのまちの姿を区民に一層明快に示すために、その構成や表現については必要に応じて改めて確認、検討されたい。

また、基本構想の内容を区民に分かりやすくするために、データの活用・充実についても更に努められたい。

2 改定にあたって盛り込むべき事項

(1) 盛り込むべき事項の検討の視点

これまで述べた改定にあたっての基本的考え方を具体化するため、基本構想の改定に盛り込むべき事項を現行の基本構想の4つの領域分けてグループ別討議を展開し検討した。改定にあたっての基本的考え方の基礎となり、基本構想の改定に盛り込むべき事項の検討を支えた4つの領域の10年後に実現するまちの姿を描く上での視点は、以下のとおりである。

I 持続可能な活力あるまちづくり

将来世代のニーズに対応しつつ、高齢化などの進展による社会保障費の増大など今後増え続ける行財政負担に 대응えられる、自立した持続可能なまちをつくっていくためには、地域経済の活性化が必要となる。

I C Tの進展やグローバル化の進行を見据えた計画的なまちづくりや、それらと連動した様々な産業振興・都市観光施策の展開、都市と地方の連携の推進、そして、中野駅周辺のにぎわいの区内全域への波及が、中野のまち全体を活性化する推進力となる。

また、災害に強い安全・安心なまちづくり、利用度の高い有効な土地活用の促進、更に、区民ひとり一人の環境を意識したライフスタイルに支えられた環境に配慮した低炭素なまちの基盤整備も必要となってくる。

Ⅱ 自立してともに成長する人づくり

活力ある持続可能な社会の基本は人口規模の確保であり、その実現のためには少子化現象に歯止めをかけていかなければならない。

そのためには、次の時代を担う子どもたちが健全に育っている地域をつくっていくことが求められる。安心して子どもを産み、育て、暮らし続けることができるように、一貫した支援体制やサービスの充実が必要である。教育面では、情報化、グローバル化の進展を見据え、それらに十分に対応できる人材育成の視点から特色ある中野の教育の展開が求められる。

加えて、女性や高齢者、障害者、これまで働く場に参加できなかった若者など、すべての人々に、意欲と能力に応じた多様な働き場が用意され、あるいは社会貢献できる機会が得られる社会の構築が不可欠である。

Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち

これからの高齢社会に対応するためには、生涯にわたる健康づくりを推進して、誰もが高齢となっても意欲や体力に応じた就労や社会参加・社会貢献ができ、生きがいを持てる社会であることが必要である。こうした社会の実現は、生活の質を向上させ、地域の生産活動を活性化することで、社会保障費の低減にも繋がっていく。

また、高齢者、障害者等の支援や子育て支援、防災、防火・防犯、清掃・リサイクルなど、あらゆる面で、日常から互いの暮らしや安全を見守り、支えあうコミュニティの力が今後益々重要になっていく。区民全員が様々な形であらゆる機会に参加し、相互に支えあう社会を実現していくことが必要である。

Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治

自治の充実に向け、町会・自治会を主体とする地域コミュニティのネットワークの拡充や更なる活動の活性化と強化、そして、NPOなど多様な活動を展開している団体との連携が一層重要である。

また、行政サービスの質的転換を図るため、ICTを更に活用し、より身近でより個別的な手厚いサービスの展開に繋げていくことが重要である。特に、マイナンバー制度の導入による、行政サービスの質的転換を図ることが必要である。

(2) 10年後に実現するまちの姿（盛り込むべき事項）

2 (1) 盛り込むべき事項の検討の視点を踏まえ、10年後に実現するまちの姿について、具体的な盛り込むべき事項は以下のとおりである。

I 持続可能な活力あるまちづくり

1 産業と人々の活力がみなぎるまち

○中野駅周辺は、南北を含めた中野のまちの活力をけん引する拠点として、グローバルな経済活動の展開をも視野に入れ、多様な都市機能が集約された多彩な魅力を持ったまちとして整備が進んでいる。また、中野駅周辺のにぎわいが他の地域に波及している。

○地域の中心となる交流拠点、生活拠点で、地域の人々の参加の下、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりが進んでいる。

○西武新宿線沿線については、立体交差化に伴う交通環境の整備に加え、まちのにぎわいを創出している。

○高齢者、障害者、乳幼児連れの親子など移動に制約がある人を始め、誰もが快適に移動できる、公共交通、道路等の環境が整えられている。

○まちの発展、安全・安心の確保という面から、都市基盤の整備や土地の高度利用が進み、適切に土地が活用されている。

○持続可能なまちづくりのためには地域経済の発展が欠かせない。行政や関係機関の支援と効果的な連携により、ソーシャルビジネス、ICT・コンテンツ産業の育成、事業集積が進んでいる。また、合わせて、既存産業の育成、発展が図られている。

○商店街が個性を発揮し、ビジネスに直結する有効なイベントや様々な交流の機会づくりを通じて活性化し、地域生活に根付き、発展している。

○区内だけでなく、国内、海外からの集客、都市観光、都市と地方との連携、グローバルな展開が進展している。また、中野ならではの魅力・文化・にぎわいのシンボルが形成されている。

○安心して子どもを産み育て、暮らし続けることのできる基盤として、子育て世代の定着を図る良好な住宅や、多世代が安心して暮らすことのできる、多様で質の高い住宅の整備が進み、職住が接近した利便性を活かしたまちづくりが進んでいる。

2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

○省エネ、再生可能エネルギー利用等の取組が進み、地球環境に優しいライフスタイルの浸透、環境負荷の少ない低炭素なまちづくりが進んでいる。

○区民、事業者、区、それぞれが役割を果たすことにより、ごみ発生抑制、資源化の取組が進み、まちの環境負荷が低減している。

○建替えにともなう地域の緑化や公園の整備など様々な工夫により、まちのみどりの確保が進んでいる。

3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

○首都直下型地震に備えた、災害に強い、安全・安心のまちづくりは重要であり、特に火災危険度が高い地域の防災まちづくりが進んでいる。

○狭あい道路の拡幅や、子どもや高齢者等すべての人が安心して利用できる車歩道の分離等、それぞれの道路の担う役割に応じた安全性・快適性の確保が進んでいる。

○公園については、憩、環境への配慮等に加え、防災上の必要性から整備が進んでいる。

○あらゆる人の社会参加の基盤となる、誰もが快適に過ごすことができる都市環境の整備が進んでいる。

○人々が自発的に参加し、築くまちづくりのしくみを整えている。

II 自立してともに成長する人づくり

1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

○核家族化や近隣との関係の希薄化が進む中、子育て家庭の孤立化を解消するため、地域ぐるみのネットワークづくりは重要である。情報発信の工夫や、地域のコーディネート取組等により、地域における育成活動の支援や連携が推進されている。

○核家族化、少子化などで、家庭での経験が変わってきている。地域の中の子育て支援の拠点となる場所で、あらゆる世代が関わり運営していくことで、世代間の交流を図ることなど多様な経験ができる取組が進められている。

○虐待や発達上の課題があるなど、個別的な支援を必要とする子どもの一貫した支援が引き続き推進され、同時に親や家族への地域での理解や、障害に関する知識が浸透している。

○安心して子育てができるためのより身近な相談体制等を充実したものとするために、子育て支援者・コーディネーターの育成が地域の各機関で行われている。

○一貫したケア・支援体制により妊娠・出産期から切れ目なく支え続けるという視点で、子育て支援の一層の推進が必要である。また、親が自信と責任感をもって子どもを育て、親自身も子どもの成長とともに成長していけるような支援が進んでいるほか、子どもが、将来の自分を考える時期に、親になることの意識づけが進んでいる。

○全ての乳幼児が、必要に応じた保育サービスや教育を受けられるよう十分な教育・保育施設が確保され、それぞれの施設においては、より一層多様で質の高い保育サービスや教育が提供されている。

○少子化が進行する中で、家庭・地域・雇用などの状況の変化などから、子育て支援に対する需要は依然として増している。企業等も含めた社会全体で、多様な子育て支援サービスを行うしくみ作りなどが推進されている。

2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

○すべての人が、それぞれの思いや決定を尊重され、一層、社会に参加する取組が進んでいる。

○生産年齢人口減少社会に際し、女性の社会参画の一層の促進は重要なことである。企業支援の仕組みや就業支援など、家庭内にとどまらず、社会全般での支援や、家庭、地域、職場において女性が活躍しやすい環境を整えるための意識啓発が進んでいる。

○障害者が地域での生活において、社会的障壁が取り除かれ、自らの意思と決定に基づいて自己実現できる共生社会づくりが進んでいる。

○グローバル化が進み、外国人の居住者が増加していく中で、地域で生活していくために必要な情報の提供や地域コミュニティへの参加の促進などが容易にできる施設やサイトの拡充や、区民との交流による相互理解の醸成が進んでいる。

○価値観を始め様々な事柄で多様化が進む中、お互いに受容し、尊重しあうことを重要な視点とした教育が進んでいる。

○特別な配慮を必要とする子どもたちが、個々に応じたきめ細かな教育を受け、地域の中で交流しながらその可能性を伸ばしている。

○今後益々、社会では情報化やグローバル化が進み、それに対応する能力が求められる。中野区の学校教育では、基礎学力の定着を踏まえ、学力も含めた様々な面から個々を伸ばしていく特色ある、質の高い教育に取り組んでいる。

○地域と学校の協力によって、家庭内にとどまらずに、多様な経験を積めることは大切であり、その経験を通じて社会での規範意識が引き続き養われ、また、成長期の心の問題への多様な支援体制の整備が進んでいる。

○健康づくりの意識付けは重要であり、家庭や学校、地域の協力のもと、体力向上のための取組が進んでいる。

○今後、高齢者が増え、高齢者の社会参加への需要なども増えるに従い、益々生涯学習への需要も増える。地域の人材の活用という意味も含めて、生涯学習の場が、地域の中に一層広がっている。

○高度な専門性を持つ区内の大学等との連携事業が促進されることで、区民の学習機会の拡大や学校教育等が一層支援されている。

○文化・芸術活動の身近な場での展開やそれらの活動への区民の参加については、活動のための場所や機会などが一層提供されている。

Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち

1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

○スポーツや運動そのものの重要性だけでなく、日常生活における社会との接点の確保、社会参加の促進という、日常生活の裾野ともいえるべき活動ということ意識した健康づくりが充実している。

○高齢者や障害者などが就労や地域活動を通じて、より社会に関わっている。

○健康づくりや社会参加の拠点を、身近な町会・自治会のエリア等を基準として、住民自らが推進・運営している。

○高齢者や障害者が、介護・医療を始めとし、多様なサービスの中から自分にあったサービスを選択し、決定するために必要な情報提供とサポートが充実している。

2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

○地域支えあい活動については、少子高齢化に対応する上で、非常に重要な視点であり、今後より一層進展している。

○地域活動や自治の場については、退職者や子育てを終えた人々だけではなく、勤労層も含め、その経験や能力を生かし、多様な形態で参加が進んでいる。

○青少年の地域活動等への参加については、単に地域活動に参加するというのではなく、より積極的な意味で、本人の趣味や特技などを、まちの活性化に生かしている。

○地域を単位として、自治活動やボランティア活動など様々な活動や団体が協働して目的を達成するための目標設定、実施、評価を行うシステムが整っている。

3 安心した暮らしが保障されるまち

○行政や関係機関、地域団体、ボランティアが連携し、一貫した、包括的・ワンストップな相談・対応が進んでいる。

○健康への脅威については、感染症対策などに加え、目に見えない、環境汚染度の測定とモニター、公表、規制などという、住居環境、工場環境、学校環境、地域環境への配慮にも対応している。

○保健福祉・医療などのサービスについては、今後の高齢化の進展や深刻な担い手の不足等を踏まえ、単なるサービス増加ではなく、サービスの担い手の確保なども含め、一定の質を確保していくことを行っている。

IV 区民が発想し、区民が選択する新しい自治

1 自治のしくみが効果的に機能し、様々な担い手によって多様なサービスが展開するまち

○多くの区民による地域課題解決のための話し合いや協同行動への参加を進める必要がある。特に、若者、勤労者、女性、障害者等の参加促進、行動意識の醸成等が図られている。

○町会・自治会は、区との役割分担の下、団体間連携も含め、開かれた地域活動を担っている。

○町会・自治会、大学、NPO、民間企業等の広範な連携により地域活動が活性化し、活動の形態が広がっている。

○情報通信技術が人々に身近な生活の中に広がる中、区民が多様な手段を通じて、迅速、的確に必要な情報を入手できる環境整備が進んでいる。

○区民が集い、話し合う場が、身近なところにあり、区民の意思にもとづいて運営される活動拠点として活かされている。

○あらゆる人にとって、公平・公正で、開かれた区政運営の基盤となる政策決定過程の段階ごとの参加のしくみと機会の拡充が図られ、広く区民が参加している。

○公共サービスの新たな担い手は不可欠であるとともに、民間サービスを含め、質が確保されている。

○顔と顔が見える、災害時の対応や防犯に強い地域づくりが進んでいる。

○地域の草の根から、国内外に開かれ、自助・共助を軸とする相互理解が広がり、平和につながっている。

2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

○地域の機能も限られてきている中、より良い地域社会の形成をめざして、行政・民間・地域の適切な役割分担と協働のあり方を築く必要があり、単に「小さな区役所」という表現については見直すべきではないか。

○区民参加による、区民目線を踏まえた区政運営が進んでいる。

○持続可能な、満足度の高い区政運営については引き続き推進すべきである。効率化と質の確保の両立、女性の経営層が活躍する行政組織運営が進んでいる。

○区民の協働、町会・自治会との連携による安全・安心なまちの維持・充実、行政としての適切な危機管理のしくみと機能の充実が図られている。

○様々な主体によるサービスが展開される中、民間等が行う公共サービスの質・量の確保、評価・監視の実施が推進されている。

○情報通信技術が人々の生活の中に浸透していく中、その機能を活用した区民ニーズに応える双方向の情報交換、共有化が図られている。

○マイナンバー制度の導入、様々なデータの活用、情報通信技術の利用により、効率性や、時間や空間の自由度が高まっていく。そうした中で、人的な対応も含め、行政として区民への公共サービスの充実、区民生活の質を高める環境の整備が進んでいる。

○情報通信技術等の活用之际し、電子化された個人情報の保護が徹底されている。

○区立施設には、区民が使いたくなる施設をめざす観点が必要である。また、学校区などを核として地域への愛着を育む取組が進んでいる。

○学校跡地については、区民意見を踏まえ、各領域での課題を解決する手段として効果的・効率的に活用している。

I 持続可能な活力あるまちづくり

1 産業と人々の活力がみなぎるまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
1	<p>○中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。さらに、東京の新たな顔となるべく、サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備や中野駅南口のまちづくりが動き始めています。</p>	<p>★中野駅周辺の南北含めたまちの拠点としての整備の方向を踏まえ、内容を明確にする。</p> <p>★中野駅周辺のにぎわいを他の地域に波及していく視点を追加する。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○中野駅周辺は、南北を含めた周辺地区への回遊性を備え、区全体を「持続可能な活力あるまち」へけん引する中心拠点として、多様な都市機能が集約された多彩な魅力を持ったまちになっています。</p>	<p>◆中野駅のにぎわいは南北の連携・交流・回遊性の向上が図られる工夫が必要ではないか。</p> <p>◆中野駅のにぎわいを他の地域に線をつないでいくような波及効果が図れると良い。</p> <p>◆東京の新たな顔となるためには、中野駅周辺の施設は、中野サンプラザのようなシンボルとなる建物でなければならないと考える。渋谷区のヒカリエ、墨田区のスカイスリータワーのように全国区で知られるような特長をもった建造物にするべき。</p> <p>◆50年絶っても褪せないブロードウェイの様なバランスのとれた再開発が理想である。</p>
2	<p>○地域の中心となる拠点では、その地区ごとの環境にあったまちづくりが、地域の人々とともに検討され、着実に進められています。</p>	<p>★地域特性を活かしたまちづくりは、重要な視点であり、より一層の推進が必要。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○地域の中心となる拠点は、地域の人々とともにまちづくりの検討がされ、それぞれの特性を最大限活かした多様な魅力ある顔を持って構成されている街になっています。</p>	<p>◆中野には地域の中心となる交流拠点、生活拠点がある。そうした地域特性を活かしたまちづくりは必要である。</p>
3	<p>○踏み切り問題の早期解決に向けて、西武新宿線と道路の立体交差化にあわせて、駅前広場や道路の整備など、まちの活力と住環境、安全性を高める沿線のまちづくりが進められています。</p>	<p>★西武新宿線沿線の鉄道地下化にともなうまちのにぎわい創出についてより明確にする。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○鉄道により分断されていた地域が、駅前の拠点整備や鉄道上部の活用により、地域交流が高まり駅前や商店街を中心ににぎわいが創出され西武新宿線沿線の魅力が高まっています。</p>	<p>◆駅周辺のまちの基盤整備に関連して、地域の商店等が衰退していくようではならない。安全性の確保とまちの活力等をきちんと考えていく必要がある。</p> <p>◆西武新宿線沿線のまちづくりの進捗状況を反映すべきではないか。</p>
4	<p>○便利で快適に移動できる交通環境が整備されており、人々が区内を移動しやすくなっています。</p>	<p>★交通環境の工夫は引き続き必要である。</p>	<p>◆中央線等により、東西交通の便は良いが、南北交通については工夫が必要ではないか。</p>
5	<p>○区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって、土地の適切な活用が進んでいます。</p>	<p>★適切な土地活用は重要な視点であり、より一層の推進が必要。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○安全・安心のまちづくりを進めるための土地の適切な活用が進み、人々が快適に安全に住まい、憩う空間に満ち溢れています。</p>	<p>◆建物の建替えが課題。後からできた法令により建て替えがでいず老朽化が進んでいる状況があり、そこに住む人、働く人が安心して暮らしていくことができない。震災等で何かが起こってからでは遅い。具体的には既存不適格となってしまった建物、用途地域に指定されてしまった建物を指している。まちの発展・安全を考慮し、区として土地の適切な活用について工夫したり、関係機関へ働きかけることも必要ではないか。管轄が東京都であろうと区から都への働きかけ、特例条例の制定などなんらかの手段を講じないと古くからいる住民、企業は近い将来、区外に出でいかざるを得ない状況である。関係機関へ働きかけることも必要ではないか。</p>

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
6	<p>○情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展しており、区外から起業をめざす人が多く集まるなど、地域全体の経済力が高まっています。</p>	<p>★行政や関係機関の支援と効果的な連携による、ソーシャルビジネス、ICT・コンテンツ産業の育成、事業集積について明確にする。</p> <p>★区外からの起業も大切だが、区内で既に起業した企業、古くから存在し地域に根差した企業・商店にも目を向け、企業・人材を育成、発展させる視点も必要である。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○産・官・学・金融の連携の下、ICT・コンテンツやソーシャルビジネス関連産業をけん引役として、新たな商品・サービスを生み出す企業が育つとともに、雇用や企業のチャンスが拡大し、区内経済全体が活性化しています。</p>	<p>◆ブロードウェイ等で、障害者の芸術活動を支援しているが、そういう活動を、統廃合したような小・中学校を活用した複合施設などで行えるようにしたらどうか。健常者も障害者も楽しく生きていくための、地域の包括性を高めるソーシャルビジネスということも大切である。</p> <p>◆23区の中で、事業所数が下位だが、ソーシャルなビジネスの支援等、何らかの対策により、事業所数の増加を図りたい。</p> <p>◆ICT・コンテンツ産業の集積も推進すべきである。その際に、行政や商工会議所の支援と効果的な連携が求められる。</p> <p>◆産・官・学・金融の連携が大事。創業するのはお金もかかるし、ノウハウも重要。</p>
7	<p>○商店街は、人とのつながりの中で楽しく買物ができる地域コミュニティの核として、消費者が新しい発見やおもしろさを体感できる場へと発展しています。</p>	<p>★商店街が、個性を発揮し、ビジネスに直結する有効なイベントや様々な交流を通して活性化している姿を明確にする。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○商店街は、個店の個性を活かすとともに、様々な連携・交流を図り、地域コミュニティの核として、消費者が新しい発見やおもしろさを体感できる場へと発展しています。</p>	<p>◆様々なイベントが、ビジネスと結びついていない。その辺を踏まえ、ソーシャルビジネスの創設、商店街の活性化を考えたらどうか。</p> <p>◆地域商店の良さ・個性を発揮できる仕組みが必要ではないか。</p> <p>◆商店、商店街を対象に、地区計画制度を活用して、より良い街並みの形成、地域の核としての整備を図ることが大切ではないか。</p> <p>◆業者間の複合的なコミュニティ(商店街間、同業種間、取引先間等)づくり、ビジネスにつながる交流を築くことが大切ではないか。</p> <p>◆若手のリーダーの育成が必要ではないか。</p>

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
8	○さまざまな世代が集まり、活発に活動して、暮らしや文化をにぎわいのあるものにしています。	<p>★区内だけでなく、国内、海外からの集客、都市観光の視点について新たに項目を加える。</p> <p>★中野ならではの魅力・文化・にぎわいのシンボル形成について新たに項目を加える。たとえば、漫画・アニメ・ゲームなどの「サブカルチャーのメッカ」として国際的に売り出すことも重要だ。</p> <p>⇒ (まちの姿の例) ○中野ならではの魅力・文化・にぎわいにあふれ、国内外からの来外者が絶えず中野のまちを訪れています。</p>	<p>◆区内だけでなく、区外、海外からの集客にも目を向けるべきではないか。</p> <p>◆「グローバルなおもてなし」ということがキーワードになる。東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、観光都市として、英語、韓国語、中国語などで、まちの案内ができるようになるとうい。</p> <p>◆人を引き付けるためには、皆が共通して応援できる中野のシンボル・象徴が必要である。アニメ・おたく文化、祭り等もその一つといえる。</p>
9	○三世代向け、高齢者・障害者向けなど、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。	<p>★子育て世代の定着を図る良好な住宅の確保について明確にする。</p> <p>★多世代が安心して暮らすのことができる、多様で質の高い住宅の確保について引き続き推進する。</p> <p>★職住が接近した利便性を活かしたまちについて内容を追加する。</p> <p>⇒ (まちの姿の例) ○子育て世代、高齢者、障害者世帯などが、多様で質の高い住宅に住まい、都市の利便性を活かし中野のまちで安心・快適に暮らし続けています。</p>	<p>◆子育て世代の定着には良好な住まいが必要である。</p> <p>◆学校跡地などを活用して、高齢者住宅、ファミリー層住宅、介護施設、医療機関、保育園等、多世代のサービスと居住が複合した、質の高い住宅の創出し、定住化を図ってはどうか。</p> <p>◆職住接近のまちづくりを進める必要があるのではないか。</p> <p>◆世代間交流が図られる住宅の管理の工夫も必要ではないか。</p>

2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
10	○区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減をめざしたエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいます。	★再生可能エネルギーの利用等、環境に配慮した取り組みは必要であり、継続して推進する。	◆環境保全を考えるような技術革新型のビジネスの誘致をしたらどうか。 ◆環境へ配慮した取り組みは必要である。 ◆再生可能エネルギーの利用を、リサイクルと一緒に普及できないか。
11	○多様な自然エネルギーの利用が進んでいます。	⇒(まちの姿の例) ○省エネ、再生可能エネルギーの利用等の取り組みが進み、地球環境に優しいライフスタイルがまちに根づいています。	◆環境に配慮したエネルギー使用を一層進めるために各戸にEMS(エネルギー管理システム)を取り付け、23区の中で突出したスマートシティをめざすということも目線に入れていくべきではないか。 また、そうしたシステムを高齢者の見守りサービスに活用することも必要な観点ではないか。
12	○区民や事業者、区が連携し、ごみの発生抑制の具体的な取り組みが広がっています。	★ごみの発生抑制、資源化の取り組みは必要であり、継続して推進する。	◆ごみの発生抑制については、区民の努力だけでなく、事業者の責任の明確化が必要ではないか。 ◆資源化の取り組みは進めていく必要がある。
13	○区民や事業者、区がそれぞれの役割を果たすことによって、資源の再利用の取り組みが進んでいます。	⇒(まちの姿の例) ○区民、事業者、区、それぞれが役割を果たすことによる、ごみの発生抑制、資源化の取り組みが進み、環境がまちの財産であるとの認識のもと、環境負荷の低減が進んでいます。	◆住民と行政が一緒になって3つのR(ゴミを出さない・再活用・資源としてリサイクル)を進める必要がある。その際に料金システムを工夫して、3つのRが円滑に行われるようなインセンティブシステムを導入して区全体で環境にやさしいまちづくりを実現する手法を検討すべきではないか。
14	○庭木の育成やベランダ・屋上緑化など、身近なところでみどりを増やす取り組みが進んでおり、まちのみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。	★様々な工夫により「まちのみどり」を確保することが必要であり、継続して推進する。	◆開発による街並みの高層化、空き地の公園化等により緑化スペースの確保を推進できるのではないか。 ◆緑地面積の一層の拡大を目指して屋上や壁面の緑化の工夫に努め、季節の花々が咲きそろう美観に住民が協力していくことも必要ではないか。

I 持続可能な活力あるまちづくり

3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
15	○地区の特徴を生かしつつ、道路整備や建物の共同化、不燃化などが着実に進められています。	★火災危険度が高い地域の防災まちづくりに関する視点を明確にする。	◆道路幅員が狭く、火災危険度が高いという状況の解消、まちの不燃化ということも、まちづくりのビジョンの一つだと思う。
16	○区内各所で建築物の耐震性の向上や防災体制の整備、備蓄物資の確保などが進み、まちの防災機能が高まっています。	★災害に強い、安全・安心まちづくりは重要であり、引き続き推進する。 ⇒(まちの姿の例) ○災害危険度の高い地域において、災害に強いまちの基盤や体制づくりが進み、中野のまち全体の安全性が高まっています。	◆災害に強い、安全・安心なまちづくりが大事である。 ◆強制的な手段での道路化や古い家の撤去費用の助成等、まちの安全性を確保する方策を工夫すべきではないか。 ◆危険な個所を事前に区民に伝えるハザードマップの周知等が必要である。
17	○狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まっているとともに、消防活動の困難な区域が少なくなっています。	★狭あい道路の拡幅、子どもや高齢者等すべての人が安心して過ごせる車歩道の分離等、道路の安全性・快適性の確保は重要であり、引き続き推進する。 ⇒(まちの姿の例) ○狭あい道路の拡幅や、車歩道分離等により子どもや高齢者等が安心して過ごせる道路を整備するとともに、消防車などの緊急を要する車両が十分通過できるような道路面積を計画的に確保するまちづくりを進めています。	◆子供が安心して遊べるような車歩道分離の道路計画の早期実現を図るべきだ。また、特に通学路の安全確保は重要である。 ◆狭あい道路の拡幅については、土地の分筆等、関係者の意識を高める実効的な手段を工夫すべきではないか。 ◆電柱の地中化も有効ではないか。
18	○みどりの拠点となる公園の計画的な整備や、今ある緑地の保全など、自然と調和し環境への負荷を低減する都市基盤の整備が進んでいます。	★公園整備にかかる防災上の必要性について視点を加える。 ⇒(まちの姿の例) ○街の景観・美観・憩い・安全・安心の場を確保するために大中小の公園を計画的に配置し、自然と都市的機能が調和のとれた空間形成が出来たまちづくりが進められています。	◆防災面を考えると、一定の広さの公園の整備が必要である。

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
19	○区内各所では、だれもが気持ちよく利用できる駅や道路、建物などの都市環境づくりが進んでいます。	★誰もが快適に過ごせる都市環境の整備は必要であり、引き続き推進する。	◆単体だけでバリアフリーの基準を満たすということだけでなく、面的な動線なども考慮し、障害のある人もない人も快適に過ごせるまちづくりの視点が必要ではないか。
新規		★人々が自発的に参加し、築くまちづくりのしくみの構築について新たに項目を加える。 ⇒(まちの姿の例) ○地域の課題解決に様々な人々が地域から自発的に参加し、築くまちづくりのしくみが整っています。	◆都市基盤の再生には、地域の人々の参加と合意形成が重要である。専門家の活用等により、ファシリテーター、コーディネーター等の機能を確保し、ノウハウを蓄積し、参加型まちづくりのしくみを構築していくべきではないか。

II 自立してともに成長する人づくり

1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
20	<p>○地域では、幅広い育成活動が実践され、家庭や学校などと連携して子育てにかかわっている人が増えています。</p>	<p>★核家族化や近隣との関係が希薄化が進む中、子育て家庭の孤立化を解消するため、地域ぐるみでのネットワークづくりは重要である。地域で支援や連携を必要とする側と、何らかの協力を提供できる側の相互が認識したり、理解しやすいような情報発信の工夫や、コーディネートのための取組みの一層の推進が必要である。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○地域におけるさまざまな子どもの育成活動が家庭や学校、商店街、行政と連携して行われ、子育て家庭は、安心して子どもを育てています。</p>	<p>◆ふれ合い運動、お手伝いレンジャーについて経緯など紹介、あいさつ運動などは20番に繋がっていくのではないかと。</p> <p>◆地域が大事。(声掛け、赤ちゃんとのふれあい体験、チャイルドデイでの小学生との交流などを通じて)地域とのつながりがあることが、公立校の良さになっている。公立校の良さを大事にしたい。</p> <p>◆他区で、高校生が主体で企画している所がある。居場所にもなるし、自分たちが主体的に係わることで、地域に愛着が湧く。「子ども主体型のまちづくり」</p> <p>◆地域で子どもを育てていきたい。地域の皆で声を掛け合えるまちになるといいと思う。声かけることで、顔を覚え、見守りにも繋がっていく。</p> <p>◆他区の例では、来街者に対しても、皆が声掛け、挨拶をしている。皆が挨拶をしたら変わっていく。</p> <p>◆外国人の挨拶、会話は参考になる。顔見知りになると、安心でき、挨拶もしやすくなる。</p> <p>◆ボランティアのことや活動のことなど、学生には届いていない。</p> <p>◆子ども・子育て支援ネットワークづくりは、大人同士が顔の見える関係になるところから始まる。TOKYO PKAYDAYのような、街全体で子どもと楽しめるイベントの仕掛け。地区の児童館、保育所、小学校、中学校、子ども・子育て支援活動団体などが連携して、地区ごとの子ども祭りを開催、運営に中高生や大学生も加わってもらう。→地域ぐるみで0歳から18歳までの子どもを支えて行こうというネットワークづくりにつながる仕掛けの実践。</p>
21	<p>○子どもが、地域の中で遊びや学習、世代間交流などを通じてさまざまな体験をする場が用意されています。</p>	<p>★核家族化、少子化などで、家庭での経験が変わってきている。多様な経験をすることは重要である。また、地域の子育て支援の拠点となる場所に、あらゆる世代が関わって運営していくことで世代間の交流を図るなどの様々な取組みの推進が必要である。</p>	<p>◆小学校の音読ボランティアをしている。中休み時間に、詩の音読や百人一首の暗唱発表をしている。地域の人との交流につながっている。</p> <p>◆家庭で関わりが持てる家と、共働きの家庭のように十分に時間が取れない家とがある。環境により、学習面などで差は出ないのだろうか。</p> <p>◆地域の商店街との連携による支援の広がりも考えられるのではないかと。</p>

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
22	○保護や特別な支援が必要な子どものために、状況に応じた適切な支援が提供されています。	<p>★虐待や発達上の課題があるなど、個別的な支援を必要とする子どもの一貫した支援は引き続き重要である。同時に親や家族にとっても地域での支えが不可欠であり、地域での理解や、障害に関する知識の浸透を図っていく必要がある。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○保護や特別な支援が必要な子どもと、その家族への一貫した支援が行われています。</p>	<p>◆不登校・いじめへの対応の一つとして、教育相談室、スクールカウンセラーに直接電話で、保護者などが相談できるといいのではないかな。</p> <p>◆学校によっては、こころの相談室があるところもある。</p> <p>◆10か年等の実施状況を見ると、通級指導学級については、小学校はある程度進んでいるが、もう1校予定の中学校の方は未着である。</p> <p>◆障害者としても、自分は必要とされていること、認められていることを実感できることが必要。担任だけでなく、周囲が支えることも大事なこと。</p> <p>◆フリースクールのような既存の学校とは、違うタイプの「学びと人とのふれあいの場」を併せ持つ「場」を整備すべきである。そこでは、多面的な指導を行うようにする。</p> <p>◆図書館等様々な所にも相談窓口を置き込み、学校では話づらい悩みについても相談しやすい環境を作る。すべての相談窓口は、連携を取り、ひとり一人の困りごと、課題の解決のためにひとり一人に合った対応、プログラムの組み立てが出来るようにする。</p> <p>◆特別な支援を必要とする対象としては、子どもの貧困についても視点を加える必要があるのではないかな。</p>

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
23	○子育て・子育てのための相談機能や子育て支援のサービスが拡充されるとともに、より身近なところでサービスが提供され、安心して子育てができています。	★安心して子育てができるためのより身近な相談体制等の充実は引き続き必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆若い母親が相談する窓口は、すこやか福祉センターとなるが、地域が離れている場合もある。4カ所では少ないし相談窓口がもっと身近にある方がよい。 ◆5中エリアでは、U18で相談等している。 ◆コーディネーターが必要となる。 ◆次世代育成委員が担っている。 ◆より身近なところ、場所のみでなく24時間いつでも相談できることも安心につながる。 ◆利用者が自分に合った所で相談できるように、子ども家庭支援センター、認定こども園、保育園、幼稚園、保健所などに、相談窓口を設け、対応できるようにする。相談機関の連絡会、職員の研修は定期的実施する必要がある。 ◆今までの日本の社会保障の国民への支出は、子育ての領域が相対的に低い。今後10年間は、そういうのを転換していくという方針が必要ではないか。
24	○地域で、子育て講座や親になるための準備教育が進められ、親が自信や喜びを持って子育てに取り組んでいます。	<p>★一貫したケア・支援体制により妊娠・出産期から切れ目なく支え続けるという視点で、一層の推進が必要である。また、親が自信と責任感をもって子どもを育て、親自身も子どもの成長とともに成長していけるような支援を進める必要がある。更に、将来の自分を考える時期に、親になることを意識づけるような教育機会も大事な視点である。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○妊娠期からの継続した支援により、安心して出産に臨むことのできる環境が整い、子どもをもつ喜びや育てることへの意欲をもち子育てに取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆赤ちゃん全戸訪問など、家庭への援助、包括的なケア、支援が必要。 ◆町会の中で、ママサロンがあり、母親同士の仲間づくりで、孤立しないように支援している。0歳児対象だが、だんだん仲間などもでき、児童館などに移行していく。 ◆地域で妊婦を迎えるようなボランティアなども有効ではないか。 ◆産前の教育が大事。富山県の例を紹介。中学校と保育園が避難訓練等を共同で行うなど、地域での協働が進んでいる。 ◆妊娠期からの切れ目のない支援というところでは、母子手帳を渡すところからスタートとなる。母子保健をはじめとする、区内の子ども・子育て支援メニューの紹介から使い方など、まさに利用者支援が重要。ネウボラを参考に区内の体制を組み立てる、区内の産婦人科、小児科との連携も必要。当事者同士の支え合いも有効。親教育と考える前に、学校教育の場の中で、赤ちゃんとの触れ合いの時間を作るなど、長いスパンで考え、将来の自分を考える時期に親になることを意識づける教育機会を用意しておくことも大事。
25	○保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設は、相互の連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています。	★質の高い保育サービスを受けられるようにするためには、ハード、ソフト両面での一層の充実が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆まだまだ必要 ◆乳幼児の大半が質の高い保育サービスを受けられるように、ハード、ソフト面の整備が必要。→保育の充実のみではなく、商店街など街中のあらゆるところに子育てひろばやサロンを置き込む。ファミサポも有効。子どもの相談窓口と同様に、連携を取る。つまりは、インフォーマルな相談を受ける人材を増やし、専門機関へつなげる仕組みを作る。病児保育の拡充を！
26	○保育を必要とする子どものために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。	★少子化が進行する中で、家庭・地域・雇用などの状況の変化などから、保育に対する需要は依然として増している。企業等も含めた社会全体で、多様な子育て支援サービスを行うしくみ作りなど、一層の推進が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆柔軟に利用できる良質なサービスは、今後、子ども子育て支援事業の中で、小規模保育などが検討されている。 ◆子どもの最善の利益を探究したサービスを提供するために、企業等も含めた社会全体で子育て支援を行うしくみ作りが必要である。 ◆一時預かりやファミサポ、地域子育て支援拠点など、子育て家庭ひとつひとつに支え合えるネットワークを築ききっかけとなれるような場づくりも重要。商店街の中や、住宅政策の中でも検討を。病児保育やショートステイ、トワイライトステイの利用の仕方の改善と工夫を行う。

領域Ⅱ 自立してともに成長する人づくり

2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
27	○だれもが差別されることなく、社会参加の機会が平等に保障される取り組みが進んでいます。	★すべての人が、それぞれの思いや決定を尊重され、社会参加しているための取り組みは、今後も一層推進される必要がある。	◆人権関係 項目自体は必要なことである。 (個別にしている表現は未整理。) ～No28、No29、No30 ◆障がい者の雇用について、具体的に企業に対し目標数値をあげてもらう。 ◆子どもも区民である。子どものときから社会参加の機会を。
28	○女性の社会参画が進み、男女が等しく力をあわせ家庭生活における責任を担う努力を重ねています。	★生産年齢人口減少社会に際し、女性の社会参画の一層の促進は重要なことである。企業支援の仕組みや就業支援など、家庭内にとどまらず、社会全般での支援、意識啓発を進めるなど一層の推進が必要である。 ⇒(まちの姿の例) ○女性の社会参画が進み、男女が等しく力をあわせ、家庭生活を始め、社会における責任を担う努力を重ねています。	◆男女が共に幸せな家庭生活が送れるように、それぞれのライフサイクルを見直し「ワーク・ライフ・バランス」の充実を企業とも進める。 ◆女性が働きやすい仕事文化の形成が必要である。
29	○障害者は、社会生活におけるあらゆる権利行使の機会を奪われることなく、地域社会の中で自己実現できるようになっています。	★障害者は地域での生活において、自己実現できることは重要である。 ⇒(まちの姿の例) ○障害者は、社会生活におけるあらゆる権利行使の機会において、自ら考え、決定し、地域社会の中で自己実現できるようになっています。	◆障がい者自身が社会参加について自ら意見を出し、行動できるように支援態勢を整える。
30	○外国人は、地域社会を構成する一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。	★グローバル化が進み、外国人の居住者は増加していく。地域で生活していくために必要な生活インフラ(情報、地域コミュニティへの参加など)の拡充と、区民との交流による相互理解の醸成を図るなど一層の推進が必要である。 ⇒(まちの姿の例) ○外国人が地域で生活していくための基盤が充実し、外国人と日本人の地域での交流が進み、国籍を問わず、誰もがいきいきと暮らしています。	◆誰もが地域で心豊かに暮らせるよう「心のバリアフリー」を心掛け、交流を重ねていく。 ◆国籍、性別、年齢に関わらず、同じ町に住む仲間であるという意識づくりは、交流の積み重ねから。乳幼児からの取り組みも重要である。
31	○学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、生命や人権を尊重する教育が行われています。	★グローバル化が進み、価値観を始め様々な事柄で多様化が進む中、お互いに受容し、尊重しあうことは重要な視点であり、その教育は一層の推進が必要である。	◆公立の小中学校は教師が一所懸命勉強を教えてくれた。地域で子どもを支えることが大切。教師の教育への情熱と地域の支えが重要である。 ◆自分の経験からは、場合によっては、担任、教師以外の第三者の介入も有効であった。 ◆自分をかけがえのない存在であると認識は、自己肯定感を持つ経験による。対してダメを言うのは親。親になる前での親支援も必要ではないか。これはNo24にもつながる。 ◆「子どもの権利条約」の啓発に努め、人権教育の基盤にする。
32	○特別な支援を必要とする子どもたちも、地域の子どもたちと交流しながら、自分の可能性をのばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。	★何らかの個別的な支援を必要とする子どもたちが、個々に応じたきめ細かな教育をうけ、地域の中で交流しながらその可能性を伸ばしていけることは重要である。	◆このまま必要 ◆誰もが住み慣れた地域で教育を等しく受けられるように、同じ学校内で交流ができる環境の整備を行う。

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
33	○学校では、子どもにとって適正な集団規模による教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。	<p>★今後ますます、社会ではグローバル化が進み、それに対応する能力が求められる。中野区の学校教育では、基礎学力の定着を踏まえ、学力も含めた様々な面から個々を伸ばしていく特色ある、質の高い教育への取り組みの一層の推進が望まれる。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○学校では、基礎学力の定着を踏まえ、学力も含めた様々な面から個々を伸ばしていく特色ある、質の高い教育の取り組みが行われています。</p>	<p>◆身近なところ関連で、学校の統廃合により、より遠くに通わなければならないとなっている。</p> <p>◆少子高齢化の中では、学校の統廃合はあり得る。デメリットばかりではなく、メリットを考えた方がよい。例えば、選択制など。</p> <p>◆選択制にもデメリットはある。年度によって入学者の波があり、PTAの活動計画にも影響がある。</p> <p>◆少人数にはきめ細やかさがある。一方で競争がないなどのデメリットもある。</p> <p>◆特色のある学校をそれぞれ考える。</p> <p>◆中野区の学校教育に望むものは、人格形成、人格教育</p> <p>◆基礎学力も大事</p> <p>◆中野区の子どもには、どのように育てほしいのかというイメージの共有と、それをアウトカム指標とする施策の組み立てと推進。基礎学力、人格形成、人格教育という言葉の具体的な中身の提示、子どもの発達に叶ったプログラムの構築。言葉だけでなく、中身の精査が必要。それに基づき、中野区の子どもの育ちを支えるための施策を組み立てて行くことが必要。</p>
34	○地域と学校の協力によって、成長期の心の問題への対応や健全な生活環境づくり、多様で特色ある課外活動などが活発に行われています。	<p>★地域と学校の協力によって、家庭内にとどまらず、多様な経験を積めることは大切であり、経験を通じて社会での規範意識が養われるなど引き続き必要である。また、成長期の心の問題への多様な支援体制の整備は重要である。</p>	<p>◆大学生などの活動が活かせないだろうか。</p> <p>◆中野区の特色は、出生率の低さ、外国人・学生の多さ。その特性を活かすように外国人や学生を呼び込む。スポーツなどで。</p> <p>◆ボランティアなどに入ってこれる仕組み作りが必要。人材育成を考える。講座などを実施する。</p> <p>◆町会と大学生が交流を持つ機会を多くしている。</p> <p>◆中学生との交流を大事にし、その子ども達が高校生、大学生になっても地域で活動できるようにしていく。例えば、地域の防災訓練等で、寝たきり高齢者を連れ出すのは中学生でもできるので、日頃から、様々なところでの交流が必要。</p>
35	○家庭と学校、地域が協力して、子どもの健康と体力が向上しています。	<p>★健康づくりの意識付けは重要である。また、体力向上のための取り組みも一層の推進が必要である。</p>	<p>◆子どもの健康、アレルギーが多い。食の安全性が重要</p> <p>◆体力面では、ボール投げなど測定の成績は良くない。経験を積めるような取り組みが幼少時より必要。</p> <p>◆のびのびと遊べる場所を作る。幼少期のからだを使った遊びは体力を培うのみならず、社会的なルールを身につける、相手への思いやりを育むなどの重要な意味を持っている。家庭内での健康への意識づけも重要。小児科医との連携も検討する。</p>
36	○だれもが学びながら能力を開発する場や、継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会とその成果を生かす場が、地域の中に広がっています。	<p>★今後、高齢者が増え、社会参加への需要なども増えるに従い、益々生涯教育への需要も増える。また、地域の人材の活用という意味も含めて、生涯学習の場は重要である。一層の推進が必要である。</p>	<p>◆公園は狭い。</p> <p>◆子どもの声が騒音と言われてしまい、活動の場が制約されることがある。「子どもの声は騒音ではない」という共通認識を得られるようにしていくことが必要。</p> <p>◆のびのびと遊べる場所を作る施策を行う。地域人材の活用という意味も含めて、生涯学習の場では重要である。</p>

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
37	○区内に立地する大学などの高等教育機関の教育研究機能が地域で生かされ、区民の学習機会の拡大に大きく寄与しています。	★区内の大学等との連携事業を通じた、区民の学習機会の拡大や学校教育等への支援は今後、一層の推進が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆大学の公開講座等区民が参加できるプログラムがある。 ◆区内の教育機関の横の繋がりも図りながら、講座の内容を豊かにしていくようにする。 ◆小中学校向けの出前型特別授業を考えてもらい、区内の大学と区立学校との交流を促し、検討する際に、大学の研究が活かせる分野で協力、連携していける施策の工夫を行う。
38	○中野らしいさまざまな文化・芸術活動が区内各地で活発に展開され、区民一人ひとりが身近に参加し、鑑賞できるようになっています。	★文化・芸術活動の身近な場での展開やそれらの活動への区民の参加については、場所や機会など今後の一層の推進が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆商店街でのギャラリーに作品等を展示、各商店を順々に回れば、区内各所で作品を鑑賞する機会になるのではないか。 ◆区内の芸術活動を「芸術祭」としてまとめる企画をする等の行政の支援も必要。 ◆区内の学校及び専門学校には芸術系のもも少なくないので、区内の芸術系イベントにも関わる工夫を行う。

Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち

1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
39	○区民一人ひとりが、健康の大切さを自覚し、健康づくりの場や身近な医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めています。	<p>★変更すべき点はないが、重要な視点であり、より一層の推進が必要。</p> <p>○高齢者の健康維持のためには、スポーツ・運動も重要だが、日常生活における社会との接点の確保、社会参加の促進という「いきがい」の発見ということが不可欠ではないか。</p> <p>○健康づくり、社会参加の拠点を町会エリア程度に配置し、住民がみずから運営するという仕組みを考えるべきではないか。</p>	<p>◆今後の高齢化の進行を考えると、一人一人の健康維持、体力向上は重要である。</p> <p>◆予防医療という観点で、身近な医療機関との関係構築が不可欠である。</p> <p>◆特定健診等の受診率の向上を図っていく必要がある。</p> <p>◆スポーツジムが高齢者の交流の場になっているなど、健康維持の関心が高まっている。身近なスポーツ拠点は重要（南部地域にも体育館を建設することが望ましい）。</p> <p>◆体力づくり等への参加促進については、単なる情報提供ではなく、直接「誘う」ということがカギになる。</p> <p>◆健康づくりの拠点を、町会エリア程度に配置し、住民が自ら運営できたらいいと思う。</p> <p>◆身近にスポーツを行うことは必要だが、高齢者などではケガの心配もあり、専門に対応者が必要になる。</p>
40	○高齢者が、体力づくりや食生活の改善など、自分にあつた努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進んでいます。		
41	○高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわることで、いきいきと暮らしています。	<p>★変更すべき点はないが、重要な視点であり、より一層の推進が必要。</p>	
42	○障害者や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から、自分にあつたものを選択して利用し、地域で自立して生活しています。	<p>★必要な情報が十分発信され、同時に選択・決定がサポートされることが、サービスを選択する前提となる。</p> <p>⇒（まちの姿の例）</p> <p>○障害者や介護を必要とする人に、必要なサービスの情報が十分に提供されるとともに、その選択がサポートされ、地域で支えあつて生活しています。</p>	<p>◆担い手の問題等を考えると、10年後にサービスの選択ができるかという疑問がある。</p> <p>◆介護給付額は、年10億円程度増加しており、今後の75歳以上人口の増加などを考えると財政的に厳しいものがある。</p> <p>◆高齢者は、どのようなサービスがあるか、わからない場合がある。また、加齢に伴い、選択し、決定することが困難になる傾向がある。</p> <p>◆福祉・医療の専門職を増やし、「選択」をフォローすることが必要でないか。</p> <p>◆医師も、単に診察を行うだけではなく、積極的に情報を発信し、適切なサービス利用を促進する必要がある。</p> <p>◆様々な場所で、いろいろな情報を発信できたら良いと思う。例えば、店舗で生活関連サービスの情報提供を行うなど。</p> <p>◆他者との交流により、利用できるサービスの情報や医療機関の受診の助言等を得る機会が増加するのではないか。</p>

2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
43	○高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。	★支えあい活動の推進については、今後とも実施していく課題である。	◆地域での支えあい活動については、町会・自治会の活動も進み始めており、条例の制定による「見守り名簿」の提供、すこやか福祉センター等による支援体制等も構築されている。 ◆孤立を防ぐためには、地域での居場所づくり、そこへの誘い方の工夫など、より密着度の高い対応が必要となる。また、認知症の早期発見、ケアプランの適用のためシステムの対応が重要である。 ◆独居高齢者の増加に対して、すこやか福祉センターに、介護・医療・健康などを総合的に相談できるため、「カルテ」システムのようなものをつくり、心配があれば気軽に相談できる態勢をつくったらどうか。
44	○就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えています。	★退職者だけではなく、勤労層が地域でその能力や経験を生かすことが重要であること、「就労形態」は、区として左右することが困難な課題であること、余暇の増大は地域への参加の前提であることを考えると、No.44と45を一つの表現としたらどうか。	◆勤労層や退職者・子育てを終えた人が、それぞれの経験や能力を生かす場は、非常に大切であり、地域にも有益だと思う。 ◆就労形態の多様化は、ややもするとマイナス面を感じてしまう。就労については、多様な形態で、それぞれのニーズを満たすことも重要だが、やはり安定が一番ではないか。 ◆就労形態については、区で左右している課題なのか。 ◆勤労層が、余暇にスポーツ・趣味活動を積極的にできるとよい。そのためには、身近にそのような場があることが望ましい。
45	○仕事や子育てを終えた人々は、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加しています。	⇒(まちの姿の例) ○勤労層や仕事や子育てを終えた人々が、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加しています。	
46	○青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています。	★若者の参加については、より広い範囲の表現としたらどうか。 ⇒(まちの姿の例) ○若者が、支えあい活動や様々な地域活動に参加するとともに、その趣味や特技を生かして、まちの活性化に活躍しています。	◆青少年をサポートできるまちであってほしい。また、若い人が夢を持っているまちになってほしい。 ◆若い人と高齢者等が交流でき、それにより相互にサポートができることが望ましい。 ◆青少年の活動として、ジュニアリーダ等の活動もあるが、参加が少数である。より広い地域参加が大切。 ◆支えあい活動だけではなく、趣味や特技を生かした参加なども考慮すべきではないか。 ◆若者がイベントを企画・実施して、全国に発信している例もある。サンプラザなどの「中野の顔」となる場を、もっと活用したらどうか。 ◆若い人の定住を、まず考えるべき。その意味では、家賃の助成、シェアハウス、空き住戸の利用などの工夫も一考に値する。
	○新規	★地域の関係機関やNPO、各団体、自主グループなどの活動と地域単位で、協働し、目標設定、実施、経過を含めた成果の評価を、区民主体で勧めていく時代であることを踏まえ、そのようなことをシステムとして支援する行政の役割を明記したらどうか。	

3 安心した暮らしが保障されるまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
47	○支援が必要な人が、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、計画的に自立や機能維持を図ることができるよう、行政や関係機関、地域団体、ボランティア連携した総合的な体制が地域に確保されています。	★今後、個別窓口対応ではなく、ワンストップな相談窓口・対応が、より重要になっていくことを踏まえ、表現の明確化を行う。 ⇒(まちの姿の例) ○支援が必要な人が、気軽に相談でき、支援が必要な場合は、専門機関、地域団体、ボランティアと連携して総合的に(あるいは「ワンストップ」対応)できる体制が地域に確保されています。	◆支援が必要な人が、1か所に行けば、すべてOKという場所が身近に必要なになっていく。そのため、明確に「ワンストップ」という表現を追加したらどうか。 ◆すこやか福祉センターでワンストップの相談等を行っているが、人事異動が激しいことが課題であると思う。 ◆相談や対応のレベル向上のためには、社会福祉士等の専門職の活用がカギになる。
48	○感染症やさまざまな健康への脅威から、区民の健康を守る取り組みが進められています。	★感染症等の健康への脅威については、今後も継続して行うべき課題である。 ○目に見えない、環境汚染度の測定とモニター、公表、規制などという、住居環境、工場環境、学校環境、地域環境の視点の追加が必要ではないか。	◆感染症については、昨今の「デング熱」、「エボラ出血熱」などもあり、継続して留意してほしい。 ◆健康への脅威という点では、危険ドラッグ等も問題ではないか。
49	○保健福祉・医療などのサービスがさまざまな担い手によって提供される市場が構築され、区はサービスの質の確保、利用者保護などの役割を担い、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境が整っています。	★今後の高齢化の進展等を踏まえ、サービスの担い手の確保が重要であるとともに、単なるサービス増加ではなく、一定の質を確保していくことを同時に行っていく必要がある。 ⇒(まちの姿の例) ○区が、増加する保健福祉・医療サービスの需要の担い手の育成、質の確保、利用者保護などの役割を担い、関係機関・団体との連携・協力により、必要なサービスを主体的に選択できる環境が整っています。	◆一定のサービス供給は行われているが、「質」という点に問題がある。 ◆劣悪なサービスに係る報道等もあり、質の確保への行政の関与は重要だと思う。 ◆自分の家やサービス付き住宅などで、暮らし続けられる環境整備が大切。 ◆高齢化社会のなか、質の確保とともに、担い手の確保ということも考えていく必要がある。
50	○個人や地域の力を超えた、行政としての支えが必要な場面では、区が支援を用意して、暮らしを支えています。	★表現の整理。 ⇒(まちの姿の例) ○行政としての支えが必要な場合には、区が責任を持って暮らしを支える支援をしています。	◆セーフティネットとしての行政の役割は必要だが、表現を一部変更したらどうか。

IV 区民が発想し、区民が選択する新しい自治

1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
51	○多くの区民によって、地域課題の解決のための話合いや共同行動などが積極的に進められ、暮らしやすいまちづくりの動きが広がっています。	<p>★特に若者、勤労者、女性、障害者の参画について強調する。行動につながる意識の醸成について明確にする。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○若者、勤労者、女性、障害者をはじめとして多くの区民による地域課題解決のための話合いや協働行動などの意識が充実し、暮らしやすいまちづくりのネットワークが区民全体に広がっています。</p>	<p>◆特に、若者、勤労者、女性、障害者等の参加が重要。現状は参加や暮らしやすいまちづくりが意識された段階にすぎない。</p> <p>◆現行文の「51」と「53」の違いが不明確。</p>
52	○町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、大きな役割を担っています。	<p>★町会・自治会が区との役割分担の下、団体間連携も含めた開かれた地域活動を担う方向性を明確にする。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○町会・自治会は、地縁団体としての長い活動を踏まえつつ、区役所との役割を分かち合い、適切な分担の下で、団体間の連携も含め開かれた地域活動を担う機能へと進化しています。</p>	<p>◆地域課題の解決に町会・自治会が果たす役割は大きい。</p> <p>◆親睦会的体質から脱皮し社会貢献活動を担う組織に転換。</p> <p>◆町会・自治会が役割を担うことは重要だが、何から何まで持ち込まれている実態があり、区行政機関等の役割との分かち合いが必要。</p> <p>◆町会・自治会等の相互間の連携の充実が必要。</p>
53	○区民による協働の動きが広まり、地域の団体活動が活発になって、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっています。	<p>★町会・自治会・大学・NPO等の広範な連携と、産・学・住・遊のバランスが取れた地域づくりについて明確にする。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○町会・自治会、NPO、大学、民間企業等が広域的に連携し、産学住遊のバランスある地域づくりが実現しています。</p>	<p>◆産学住遊のバランスが取れた地域づくりが必要。</p> <p>◆町会・自治会、大学、NPO等との広範な連携が必要。</p>
54	○区民は、必要な情報を、情報通信技術をはじめとする多様な方法で、速やかに入手できるようになっています。	<p>★情報通信技術等を活用し、区民が迅速に情報を入手できるようにする環境整備は重要であり、継続して推進する。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○情報通信技術の発展等により、区民が多様なチャンネルを通じて必要な情報を必要な時に必要な形で速やかに入手できるようになっています。</p>	<p>◆電子掲示板等を活用し、コンビニ、公共施設等でも多彩な情報が収集できる環境が必要。</p> <p>◆現行文は、区行政機関側の問題ではないか。</p>

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
55	○身近なところに人々が集う場、話合いの場があり、区民の意思にもとづいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされています。	★区民が集い、話し合う場が、身近なところであり、区民の意思にもとづいて運営される地域活動の拠点として生かされることは重要であり、継続して推進する。 身近な場所としては、商店街、公共施設、公園等の活用も考えられる。 ⇒(まちの姿の例) ○区民が集う場所、話合う場所が商店街、公共施設、公園等身近なコミュニティ空間に形成され、多様な地域活動の拠点として活かされています。	◆廃校した学校施設、公園・散歩道、商店街の空き店舗活用等に努力する必要がある。 ◆現行文は、「52」との区別が不明確。
56	○政策等の「計画－実施－評価－改善」の段階ごとに区民が参加するしくみが整い、区民に開かれた区政運営が進められています。	★政策決定過程の段階ごとに区民が参加し、公平・公正に、開かれた区政運営を継続して推進する。 ⇒(まちの姿の例) ○区民に開かれた偏りのない公平・公正な区政運営の基盤となる政策等の「計画－実施－評価－改善」の段階ごとの参加のしくみと機会が拡充され、広く区民が参加しています。	◆特定の団体に偏らない公平公正な区政運営が必要。 ◆現行文は、区行政機関側の問題ではないか。
57	○地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となり、区民にとって質の高いサービスを提供しています。	★公共サービスの新たな担い手は不可欠である。民間サービスを含め、質等の確保も必要であり、63との内容整理が必要。 領域IV「2」に内容を見直して移行。	◆民間活力の積極的活用は必要。 ◆公共サービスの新たな担い手は不可欠なものの、公共サービスの質について行政機関側の問題として再度検討し領域IV－2に移行しても良いのではないか。
58	○地域では、災害時への対応や防犯のための備えなど、安全で、安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かしながら幅広く実践されています。	★安全・安心なまちの基本となる顔と顔が見えるまちの姿を明確にする。 ⇒(まちの姿の例) ○区民の顔と顔が見える安全で安心なまちづくりが進み、災害時の対応や防犯に強い地域が形成されています。	◆顔と顔が見える街が必要。挨拶する街。 ◆自然災害も含めこれからも重要課題。
59	○区の内外でのさまざまな交流を通じて、世界の国々や民族との相互理解の輪が広がり、平和な世界の実現に向けた努力が重ねられています。	★地域の草の根から、国内外に開かれ、自助・共助を軸とする相互理解が広がり、平和につながっていく姿を明確にする。 ⇒(まちの姿の例) ○平和な世界に向けた交流の場として、国内外に開かれ、自助・共助を軸とする相互理解が広がるまちが形成されています。	◆自助と共助が必要。大学との連携も必要。 ◆現行文「平和な世界の実現に向けて」は必要か。

IV 区民が発想し、区民が選択する新しい自治

2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
60	○区は、区民の参加を保障する区政運営を行っています。	<p>★区民参加による、区民目線を踏まえた区政運営について引き続き推進する。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○区は、区民参加による区民目線を踏まえた区政運営、公共サービスの提供を行っています。</p>	◆区民総合サービス室等のしくみづくりは一案。
61	○区は、税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営により、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。	<p>★持続可能な、区民満足度の高い区政運営について引き続き推進する。効率化と質の確保の両立、女性の経営層の活躍について課題がある。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○将来の区民の選択肢を奪うことなく、現在の区民のニーズを満たす持続性を確保した行財政運営が展開され、女性管理職が活躍する行政組織となっています。</p>	<p>◆満足度の高い行政、質の高い民間活用が重要。</p> <p>◆職員規律、モチベーションの向上が重要。</p> <p>◆行政の効率化は理解するが職員削減スピードが速く、区民として満足度の高いサービスを得ているかは疑問。</p> <p>◆公的な場での女性の経営層の活躍が必要。</p>
62	○区民の安心な暮らしを守るため、区は適切な危機管理のしくみを整えています。	<p>★町会・自治会との連携について明確にする。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○区民の協働、町会・自治会との連携による安全・安心なまちを維持・充実させるため、区は行政としての適切な危機管理のしくみとそれによる機能を充実させています。</p>	◆町会・自治会との連携が必要。
63	○民間が行う公共サービスの質、量を確保するため、区による評価・監視のしくみを整えています。	<p>★様々な主体によるサービスが展開される中、民間等が行う公共サービスの質・量の確保、評価・監視の実施は重要であり、引き続き推進する。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○公共サービスの質・量に対する行政の評価・監視能力を十分に養い発揮し、区民に見えるモニタリング体制を確立することで、町会・自治会等との適切な役割の分かち合いと民間化による公共サービスの質を担保する体制が整備されています。</p>	<p>◆窓口の一本化、区民からの苦情受付・処理の一体化。</p> <p>◆区民に見える評価の重要性。</p>
64	○さまざまな手続や相談などについて、情報通信技術の利用によって区民の利便性が高まるとともに、区民と区との双方向による情報交換へと情報の伝達方法が変わっています。	<p>★情報通信技術が発展する中、その機能を活用した区民のニーズにこたえる双方向の情報交換、共有化は有効であり、推進する。</p> <p>⇒(まちの姿の例) ○情報通信技術の機能の活用により、区政の一方通行の情報提供から脱却し、受益と負担等財政も含めた情報共有の充実を図り、区民とともに考え、区民の悩み・相談に応える質の高い協働の仕組みが機能しています。</p>	<p>◆電子掲示板等の活用が有効。</p> <p>◆財政情報についても、わかりやすい形で積極的に公表すべき。</p>

	【現行】10年後に実現するまちの姿	新たなまちの姿を描く上での視点・考え方 (まちの姿の例)	討議の概要
65	○情報通信技術を活用して、区民が情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、生活の質を高める環境が整備されています。同時に、電子化された個人情報の保護が図られています。	<p>★マイナンバー制度導入等利便性の向上が図られる一方で、個人情報保護の徹底も重要である。</p> <p>⇒(まちの姿の例)</p> <p>○マイナンバー制度導入や情報通信技術の利用に対応し、行政として区民への公共サービスの充実を図り、区民生活の質を高める環境が整備されるとともに、区民の個人情報保護が徹底されています。</p>	◆区の情報提供体制の一本化・一元化が必要。
66	○区立施設が適正に再配置され、使いやすい施設により、必要なサービスが効率的に提供されています。	<p>★区立施設には、区民が使いたくなる施設をめざす観点が必要である。また、学校区等を核とする地域への愛着を育む取り組みも必要である。</p> <p>⇒(まちの姿の例)</p> <p>○行政は、区民と区民、コミュニティ間の繋ぎ手となり区民が使いたくなる公共施設の充実が実現し、学校区等を核とした施設の配置と利用による、地域の「ふるさとづくり」に取り組む体制がつくられています。</p>	<p>◆新庁舎のシティホール化の視点。</p> <p>◆「使いやすい施設」ではなく「使いたくなる施設」への脱皮。</p> <p>◆小中学校等学校区を核としたふるさとづくりが重要。</p> <p>◆学校跡地など公共施設の跡地利用について、各領域での課題を解決する手段として効果的効率的に無駄なく活用できるよう、広く区民の意見を聴取して進めるべきである(稼働状況からして効果的効率的とは言えない現状もある)</p>

26中政企第876号
平成26年9月8日

中野区基本構想審議会会長 様

中野区長 田 中 大 輔

中野区基本構想審議会への諮問について

中野区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

《諮問事項》

社会経済状況の変化やこれから先の長期的な社会動向等を見据えた、中野区基本構想の改定にあたっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項について

《諮問理由》

中野区基本構想（以下「基本構想」という。）は、平成17年3月に制定され、その後、平成22年2月に改定されました。当初の制定から10年、前回改定から5年が経過しようとしています。

この間には、東日本大震災が起き、その後の社会経済状況に大きな影響を与えました。また、急速に進行する少子化高齢化や人口減少社会への対応、中野駅周辺まちづくりの進展やオリンピック・パラリンピック東京大会を契機とするまちづくりの取組、首都直下型大地震への備え、情報化社会の進展や国における様々な制度改正など、今後想定される区を取り巻く環境変化にも適切に対応する必要があります。

中野のまちに魅力を感じ、安心して住み続けられるように、活力ある持続可能な地域を作り出すことが大切です。この間の社会経済状況の変化や、国、都及び関連する民間サービス等の動向、区の様々な施策の進捗状況を踏まえるとともに、これから先の長期的な社会動向等を見据えて、10年後に実現するまちの姿を改めて描き、真に豊かな中野のまちの実現を目指していきたいと考えています。

新たな10年後に実現するまちの姿を検討するにあたっては、様々な視点や考え方を多くの区民の皆様から幅広く聴取し、それらの反映を図るとともに、総合的、専門的な視点からの検討を進めるために、基本構想審議会でのご審議をお願いするものです。

ついては、以上の趣旨を踏まえ、社会経済状況の変化やこれから先の長期的な社会動向等を見据えた、基本構想の改定にあたっての基本的考え方と、盛り込むべき事項について、ご審議をお願いいたします。

中野区基本構想審議会条例

平成 26 年 7 月 17 日

条例第 11 号

(設置)

第 1 条 中野区の基本構想を改定するため、区長の附属機関として、中野区基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、区長の諮問に応じ、中野区の基本構想の改定に関する必要な事項を調査審議し、答申する。

(委員)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- (1) 区内団体の推薦を受けた区民及び公募による区民 15 人以内
- (2) 学識経験者 5 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から審議会が第 2 条の規定による答申をした時までとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(議事)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会が出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とする。
- 5 前各項に定めるもののほか、審議会の議事に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(資料の提出等の要求)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、資料の提出、意見の陳述又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策室において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、区長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初の審議会は、区長が招集する。

中野区基本構想審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等
区 民 (1 5 名)	秋元 健策	中野区社会福祉協議会
	井戸田康敬	中野区立中学校 P T A 連合会
	岡本 紀世	中野区民生委員児童委員協議会
	落合 寛司	東京商工会議所中野支部
	窪寺 澄安	中野区体育協会
	近藤 仁恵	中野区立小学校 P T A 連合会
	高橋夫紀子	中野区医師会
	樋口 修	東京都建築士事務所協会中野支部
	藤田 幸司	中野区福祉団体連合会
	吉田 稔夫	中野区商店街連合会
	渡部 金雄	中野区町会連合会
	伊藤 博	公募
	大海渡桂子	公募
	神島 健太	公募
	鳥居憲太郎	公募
学 識 経 験 者 (5 名)	寺田 清美	東京成徳短期大学幼児教育科教授
	星 旦二	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
	(副会長) 細野 助博	中央大学総合政策学部教授
	宮城 孝	法政大学現代福祉学部教授
	(会長) 宮脇 淳	北海道大学公共政策大学院教授

全 20 名 (敬称略 区分ごと 50 音順)

基本構想審議会の開催状況

回数	開催日	主な内容
第 1 回審議会	平成 26 年 9 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱式 ・会長の互選及び副会長の指名 ・審議事項の諮問 ・審議会の開催スケジュール ・新たに描くまちの姿について意見交換
第 2 回審議会	平成 26 年 9 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画体系の確認 ・現行計画の成果の確認 ・新たに描くまちの姿の全体でのイメージ共有
第 3 回審議会	平成 26 年 10 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに描くまちの姿の全体でのイメージ共有 ・グループ討議
第 4 回審議会	平成 26 年 11 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議
第 5 回審議会	平成 26 年 12 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議結果報告 ・全体調整（改定に当たり取り上げるべき考え方、項目の整理）
第 6 回審議会	平成 27 年 1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区民意見等の確認 ・グループ討議概要の確認 ・答申に盛り込む項目等の検討
第 7 回審議会	平成 27 年 2 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申文検討
第 8 回審議会	平成 27 年 3 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申文確認

基本構想及び基本構想審議会については、中野区ホームページにて会議録、審議会配布資料等を公開していますので、ご覧ください。

中野区ホームページ 基本構想

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d018086.html>